

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

大木町農業委員会 会長 殿

<譲渡人>

住所
氏名

印

<譲受人>

住所
氏名

印

下記農地(採草放牧地)について { 所有権
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権 () } を { 設定(期間 年間)
移転 }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲渡人				
譲受人				

2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m ²)	対価、賃料 等の額(円) (10a当たりの額)	所有者の氏名又 は名称 (現所有者が登記 簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設 定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類 内容	権利者の氏名又 は名称

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

(記載要領)

1. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
2. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
3. 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4. 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

(添付書類)

1. 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。第二十六条第一号を除き、以下同じ。）
2. 権利を取得しようとする者が法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人及び令第六条第一項第一号ロに規定する法人を除く。）である場合には、その定款又は寄附行為の写し
3. 権利を取得しようとする者が農業生産法人（農事組合法人又は株式会社であるものに限る。）である場合には、その組合員名簿又は株主名簿の写し
4. 権利を取得しようとする者が農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成十四年法律第五十二号）第五条に規定する承認会社（以下「承認会社」という。）が構成員となっている農業生産法人である場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し
5. 権利を取得しようとする者が法第二条第三項第二号チに掲げる者が構成員となっている農業生産法人である場合には、その構成員とその農業生産法人との間で締結された契約書の写しその他のその構成員が同号チに掲げる者であることを証する書面（その構成員が法第二条第三項第二号の政令で定める者である場合には、当該書面及び令第一条第一号から第四号までに掲げる者のいずれかであることを証する書面）
6. 権利を取得しようとする者が令第六条第二項第三号に規定する法人である場合には、第十九条第二項の要件を満たしていることを証する書面
7. 法第三条第三項の規定の適用を受けて同条第一項の許可を受けようとする者にあつては、同条第三項第一号に規定する条件その他農地又は採草放牧地の適正な利用を確保するための条件が付されている契約書の写し
8. 権利を取得しようとする者が景観法（平成十六年法律第百十号）第九十二条第一項に規定する景観整備機構である場合には、同法第五十六条第二項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面
9. 前項ただし書の規定により連署しないで申請書を提出する場合には、同項各号のいずれかに該当することを証する書面
10. その他参考となるべき書類

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所有地		農地面積 (m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (m ²)
	自作地					
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						

所有地以外の土地		農地面積 (m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (m ²)
	借入地					
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
非耕作地						

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地			採放草地
作付(予定)作物								
権利取得後の面積(m ²)								

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植え機	コンバイン	その他		
	確保しているもの	所有					
リース							
導入予定のもの	所有						
	リース						
〔資金繰りについて〕							

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
 農作業暦 _____ 年、農業技術修学暦 _____ 年、その他 (_____)

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在:	(農作業経験の状況: _____)
	増員予定:	(農作業経験の状況: _____)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在:	(農作業経験の状況: _____)
	増員予定:	(農作業経験の状況: _____)

- ④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

_____ Km ・ _____ 分

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3 信託契約の内容 (信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

--

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

(1) その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者の氏名 _____

(2) 年齢 _____

(3) 主たる職業 _____

(4) 権利取得者との関係 _____

(5) その者の農作業への従事状況(該当する期間(実績又は見込み)を「← →」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間												
その者が農作業に常時従事する期間												

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

<農地法第3条第2項第5号関係>

5-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況 (一般)

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計
(権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = _____ (㎡)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計
(権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = _____ (㎡)

5-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況。(特例)
以下のいずれかに該当する場合は、5-1を記載することに代えて該当するものに印を付してください。

- 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下ることとならない。
(「所要の面積」とは、北海道で2ha、都府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。)
- 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容= 、裏作の作付内容=)
- 農業生産法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第7号関係>

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農業生産法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載してください。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

<農地法第3条第3項第2号関係>

8 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

誓 約 書
(農地法第3条関係)

大木町農業委員会長 殿

令和 年 月 日

住 所
譲受人
氏 名

Ⓜ

今般、下記の土地につき農地法第3条の規定による所有権移転の申請をなすに当り下記事項を忠実に履行することを誓約し誓約書1通を差し入れます。

記

1. 譲受人は少なくとも許可後3年間は生産が低下しないよう自ら耕作し、転用もしくは第3者への譲渡、貸し付け（公共目的による場合を除く）は一切致しません。
2. 前項に違反した場合は行政処分を取り消しをされても異議なく、責任をもって所有権移転の抹消登記を行います。
3. 許可農地の管理及び共同作業その他必要な事項については、責任をもって農事組合、水利、生産関係者との調整を取り、その慣行を遵守致します。

土地の表示

三瀨郡大木町大字 番 地目 m² 外 筆

委任状

大木町農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

私（等）は下記の者に、下記に係る農地法許可申請手続に関する一切の権限を委任いたします。なお、委任者は代理人が作成した申請書の記載事項については了承しております。
(ただし、番号に○印がある場合はその権限のみ)

記

受任者 住所

ふりがな

氏名

印

電話番号 (. .)

◎委任する土地の表示

所 在	地 番	地 目	地 積 m ²

他 筆 合 計 筆

◎目 的

◎権利の内容

所有権移転 ・ 使用貸借権設定 ・ 賃貸借権 ・ その他 ()

- 上記の土地に係る農地法第 条の申請書、届出書の作成及び提出
- 上記の土地に係る許可書、受理通知書の受領
- 上記の土地に係る許可書、受理通知書の写しの受領
- 上記の土地に係る、総会時の転用内容等についての事情聴取説明出席について
- 各種証明の願出、受領
- 公簿の閲覧
- その他 ()

委任者
(譲受人)

住所

ふりがな
氏名

印

委任者
(譲渡人)

住所

ふりがな
氏名

印